

# ジャン＝ジャック・ルソーの父 イザック・ルソー

——新資料による父親像の検討——

Isaac Rousseau, père de Jean-Jacques Rousseau :  
examen de l'image paternelle à partir de trois documents inédits

井 関 麻 帆

## 要 旨

ジャン＝ジャック・ルソーの父親、イザック・ルソーはどのような人物だったのか。『告白』におけるイザックは、古文書や書簡などから浮かび上がる「実像」とは異なり、理想的に描かれている。クレモンは、この乖離を手掛かりとして、精神分析的手法によりジャン＝ジャックの「無意識」の動因を探った。分析の軸となるイザックの「実像」は、歴史学の立場からルソー家の来歴を研究したリッターの古典的業績に拠っている。百年近く前に著されたリッターの論文以降、イザックに関する実証的な研究は停滞期に入っていたが、近年筆者は、イザックが後半生を過ごしたニヨンでの調査において、新しい資料を発見した。本稿は、イザック研究の歴史を紐解いた上で、イザックの伝記的研究を目指す。また、新資料の分析を通して、従来謎の多かった逃亡後のイザックの人生に光を当て、新知見を加える。

## キーワード

ルソー、父親、歴史資料、伝記的研究、サイコバイオグラフィー

## はじめに

「フランス革命の父」と呼ばれた啓蒙思想家ジャン＝ジャック・ルソー(1712-1778)は、どのような人物に育てられたのだろうか。ジュネーヴで

生まれたルソーは、自らの誕生と引き換えに母親を失い、父親イザックによって十歳まで育てられた。ルソーは自伝『告白』において、父親と過ごした幼年時代について語る。

「[父親との] これらの興味深い読書と、それが父と私との間に引き起こした会話から、あの自由で共和主義的な精神、束縛と従属とを我慢できないあの不屈で誇り高い性格が形作られ […] 自分自身が共和国の市民として生まれ、祖国愛を最も強い情熱としていた父親の子であった私は、父の例にならって祖国愛に心を燃やすのであった。」<sup>1)</sup>

ルソーは、父親から受けた教育が自らの思想および精神の原点であることを自覚していた。しかし、従来のルソー研究では父親がルソーに与えた影響はほとんど注目されてこなかった。そこで筆者は、「啓蒙思想家ルソー」誕生における父親の存在の重要性を確認しようと試み、ルソーの思想形成と作品における父親像の変遷を関連付け、緻密な実証研究をもとに論じてきた<sup>2)</sup>。論証の過程で、古文書や書簡など網羅的な資料分析から浮かび上がる父親像と、『告白』に描かれる父親像との比較検討を行い、実像と理想像の落差を指摘し、その生成過程を考察した。実像の解明には、伝記的研究は不可避であり、父親イザックが晩年暮らしたレマン湖岸の小さな町ニヨンでの資料調査も実施した。

本稿は、ルソーの父イザックの伝記的研究の現状をまとめるとともに、新資料を用いて、イザックの「実像」の検討を行うことを目的とする。

まずは、イザックに関する研究史を紐解き、その到達点を確認することから始めたい。次に、先行研究を参考にジュネーヴ時代のイザックを新たにまとめ、その人物像を浮かび上がらせる。

さらに、従来謎の多かったニヨン逃亡後のイザックの人生に光を当て

る。ニヨン時代のイザックについては、これまであまり検討されてこなかった既知の資料に加え、新資料の分析を通して考察する。このような歴史資料の読解から、イザックの伝記的研究を目指すこととする。

## 1. イザックに関する研究史

### 1-1. イザック研究の古典：ウジェーヌ・リッター

イザックに関する研究は、ルソーの自伝的作品『告白』の検討に始まる。だが、そこから一歩進めようとするならば、作品を対象とした文学的、思想的研究に加えて、古文書などの歴史資料を用いた実証的な研究つまり歴史学のアプローチが要請される。

歴史学の手法によりルソー研究に大きな足跡を残したウジェーヌ・リッターは、『ルソー学会年報』(以下『年報』と略称)において、実証的な研究成果を報告している<sup>3)</sup>。リッターの研究はルソー家を対象にしており、イザックのみに焦点を合わせたものではない。ジュネーヴ古文書館に所蔵されている、市民総会および長老議会の議事録をはじめ、公正証書や洗礼・結婚・死亡記録簿などの歴史資料を駆使した、約二百年におよぶルソー家の歴史を叙述したものである。

リッターの業績により、ジャン＝ジャックの先祖は、1549年にフランスからジュネーヴに亡命したディディエ・ルソー(生年不明-1581)、すなわちジャン＝ジャックの五代前まで遡ることができる。そこから、革職人だった高祖父ジャン(生没年不明)、ルソー家で初めて時計職人となって財を成した曾祖父ジャンII(生年不明-1657)、家業を継いだ祖父ダヴィッド(1641-1738)、父イザック(1672-1747)までの伝記をリッターは綴っている。このように、リッターにとってイザックはルソー一家当主の一人に過ぎないが、多くの歴史資料に依拠した詳細な記述は、本格的なイザック研究の先駆けと見なし得るものである。

しかし、止むを得ないことではあるが、リッターの研究には資料的な偏り（古文書などの残存状況の偏り）が指摘できる。イザックの人生は、ジュネーヴからニヨンに逃亡する（1722年）までと、逃亡後のニヨン在住期に区分できるが、前者の情報が豊富であるのに対し、後者の資料は少ない。その結果、ニヨン在住期は『告白』に描かれる父親像に頼らざるを得ない。とはいえ、リッターの研究は、歴史学的アプローチによるイザックの伝記的研究の古典として、百年近く前のものでありながら、今なお参照すべき価値を有している。

なお、ニヨン在住期のイザックについては、フェルナン・オベールが『年報』に新資料の紹介論文<sup>4)</sup>を載せており、リッターの研究を補うものとなっている。

## 1-2. イザック研究の発展：ピエール＝ポール・クレモン

リッターとオベールの後、イザックに関する研究は半世紀の長い停滞期に入った。この状況を打ち破ったのが、ピエール＝ポール・クレモンである。ジャン・スタロバンスキーの薫陶を受けたクレモンは、1976年に『ジャン＝ジャック・ルソー：罪あるエロスから名誉あるエロスへ』を上梓した<sup>5)</sup>。クレモンは同書を歴史のあるいは伝記的なルソー研究ではないと明言し、ルソーの生涯を精神分析的手法によって考察する「精神分析的伝記（サイコバイオグラフィー）」であると冒頭で宣言している。

精神分析的伝記とは、ドミニック・フェルナンデスによって定義された研究分野である。フェルナンデスは多才な文筆家であり、精神分析学、さらには芸術家や作家とその家族（特に父親との）関係に強い関心を持っていた<sup>6)</sup>。

フェルナンデスによると、精神分析的伝記とは「古典的伝記の空隙」すなわち「ある生涯の目に見える出来事を列挙し、作家の公の《履歴書》を

再構成するだけで満足し、主要な情報源つまり作品そのものを等閑視する伝記の空隙」と「作品を研究するのに、それがあたかも純粋な脳髓の産物でもあるかのように扱う文学批評ないし芸術批評の欠陥」、この二つの空隙を埋めることを目指すものである<sup>7)</sup>。そして、精神分析的伝記を「人間と作品の相互作用および無意識の動因のなかでとらえられたそれらの統一性の研究」と定義する<sup>8)</sup>。つまり、「生涯のさまざまな事件、心理的進化、および作品を比較対照して論じ」、「生涯と作品のいずれもが、芸術家自身の知らない共通の源泉から発して発展し育成されるという確信」に基づき、共通の源泉すなわち「生涯と作品の両者に動機を与えた無意識のメカニズム」を明らかにすること、それが精神分析的伝記の任務であるとフェルナンデスは主張する<sup>9)</sup>。

クレモンは、フェルナンデスの定義をルソー研究に応用した。ルソーが自身に起きた出来事をどのように生き、どのように解釈したかを考察したのである<sup>10)</sup>。ルソーの人生を解釈し、その生涯と作品の関係を明らかにするには、自伝的作品は恰好の対象であった。また、『告白』における記述を患者の発言と同一視し、精神分析的手法、特に「無意識」という概念を用いることで、ルソーの迷いや葛藤のなかから行動の原理を見出すことが可能となるのである。クレモンは、一見バラバラに見える行動であっても、内面では整合性が取れている場合があると考え、この内的原理の発見が「ルソーのいくつかの行動の隠れた意味を明らかにしてくれる」<sup>11)</sup>と述べている。さらに、「自由で意欲的な選択は、無意識的抑制と外部、つまり家庭環境や社会環境から与えられたものによって決定付けられる」<sup>12)</sup>と主張する。ルソーの幼年時代における家庭環境では、父親が最も大きな位置を占めていたこともあり、クレモンは父親イザックの存在に注目したのである。

クレモンは、『告白』における父親の描写から作者の「無意識」を探る

前に、まず「歴史家たちの研究成果」<sup>13)</sup>としてリッターとオバールの論文を参照し、イザックの生涯（古典的伝記）を簡単に紹介している。

前述したように、クレモンは自らの研究（精神分析的伝記）を歴史研究とは区別している<sup>14)</sup>が、歴史学的アプローチを否定しているわけではない。むしろ、間違っただけの事実からの精神分析的解釈が誤った結論を導き出すことを危惧し、精緻な歴史学研究を要求している<sup>15)</sup>。

「歴史家たちの研究成果」を受け、クレモンは非常に重要な指摘をしている。歴史資料の検証は、『告白』に描かれる「『徳高い父』という性質に疑問を抱かせる」、つまり、歴史資料の分析から浮かび上がるイザック像と、『告白』に描かれる父親像には大きな乖離がみられるという指摘である。さらにクレモンは、この乖離が『告白』における父親像の理想化によるものだと主張する。そして父親像の理想化は、自分を見捨てた父親を憎むことのできないルソーが、父親との対立を回避して、精神を防御するために無意識的に行ったものだと結論付ける<sup>16)</sup>。

このようにクレモンは、ルソーを理解するための重要人物としてイザックを捉えている。なお、筆者も『告白』における父親像の理想化に着目しているが、クレモンの見解とは異なる。歴史学のおよび文学的アプローチにより、父親像の理想化はルソーが意図的に、必要に迫られて行ったものだと考えている<sup>17)</sup>。

## 2. ジュネーヴ時代のイザック

### 2-1. 趣味と職業

イザック・ルソーは、ジュネーヴの時計職人の息子として1672年12月28日に誕生した。時計職人という職業は、イザックの祖父ジャンⅡ・ルソー（生年不明-1657）の時代から受け継がれており、父親、叔父、兄弟は皆時計職人であった。生まれた時にはすでに職業が決まっていたかのよう

なイザックは、周囲の期待通り長い間時計職人の修行に励んだ末、二十一歳（1693年）にして父親から家業を受け継いだ。しかし、翌年には、代々続く家業を継ぐ責任感よりも自らの趣味が優先してしまう。イザックは音楽を愛し、ダンス講師となるために工房を離れた。仲間には同年代のジャン・クレモンがいたが、二人ともジュネーヴの法律上まだ未成年<sup>18)</sup>であった。当然、未成年者の社会における行動には制限が課せられている。そこで彼らは、かなり年上の成人男性ジョセフ・ノワレと提携を結び、1694年末に念願のダンス教室を開くに至る。当時の契約書<sup>19)</sup>によると、帳簿の管理などは全て成人であるノワレが行うことになっていた。

こうしてダンス講師という道に向かって進み始めたイザックであったが、翌年のダンス教室に関する契約書<sup>20)</sup>には、クレモンとノワレの名前だけが記されており、イザックの名前は見当たらない。これ以降、イザックはしばらく姿を消す。イザックは、また別の趣味のために仕事を辞めてしまったのだろうか。前述のダンス教室開設における契約書には、旅行に関する記述がある。その内容は、契約期間中であっても旅行することが認められており、旅行から戻って来た時にダンス講師として働くことを望まないのであれば、それは本人の自由である、というものであった<sup>21)</sup>。

イザックは、ダンス講師を辞めて旅行に出かけたのだろうか。この時イザックがどこで何をしていたのかを証明する資料は残っていないが、イザックが色々と旅行をしてきたことは、後に次男ジャン＝ジャックに自ら語っている。

「おまえ [ジャン＝ジャック] はジュネーヴ人だ。おまえもいずれ他の国の人たちに会おうだろう。しかし、お父さんと同じくらい旅行をしてみたところで、ジュネーヴ人と同じような人に出会うことはないだろう。」<sup>22)</sup>

次にイザックの名前が資料に出てくるのは、それから五年後（1699年）、イザックが喧嘩事件を起こし、投獄された時の記録<sup>23)</sup>である。この喧嘩事件については後で詳しく検討するが、この記録以降、一つの例外を除いて<sup>24)</sup>、イザックの名前の隣に書かれている職業はいつも時計職人であった。イザックがいつ時計職人に戻ったのかはわかっていないが、今度は生涯の職業にする覚悟があったのだろう。時計職人イザックの姿は、1712年に生まれた息子の記憶にしっかりと残っていた。

「[...] 父は時計の職を唯一の生計の道としなければならなかった。父はこの職では実際、腕達者であった。」<sup>25)</sup>

このように、『告白』の記述からもイザックが時計職人という職業に落ち着いたことがわかる。一方、旅行に対する関心は依然として持っていたようである。記録は残っていないが、『告白』によるとイザックは傷心の旅もしていた。

「恋人を得られない青年 [イザック] は、悲しみにやつれていった。女の方では、忘れるために旅に出ることを勧めた。旅行をしたが効き目はない。前より恋を募らせて帰って来た。」<sup>26)</sup>

この旅を勧めた女性こそ、後にイザックの最愛の妻となるシュザンヌ・ベルナルであった。二人は幼馴染だったが、「二人の恋を邪魔するような事情」<sup>27)</sup>があった。ルソーは『告白』で、両親の馴れ初めを牧歌的に語るが、「私の母はベルナルという牧師の娘 [姪] で、父より金持ちだった」<sup>28)</sup>と、両家の財産という障害を暗示している。それでも、イザックとシュザンヌは1704年に結婚した。

## 2-2. 結婚と旅

シュザンヌは二人目の子どもジャン＝ジャックを出産後、1712年に亡くなるが、その際イザックが署名した証書<sup>29)</sup>を参照すると、シュザンヌが相続していた財産を確認できる。彼女は母親と牧師の伯父から財産を相続しており<sup>30)</sup>、その額はイザックが相続した財産の十倍以上であった。ベルナール家はルソー家よりも裕福だったのである。財産分与においては兄弟の数も関係しているだろう。実際、シュザンヌには弟が一人しかいなかったが、イザックには五人<sup>31)</sup>の兄弟姉妹がいた。いずれにせよ、イザックの相続した財産が、シュザンヌの相続した財産の十分の一にも満たないという事実は、両家の経済格差を物語っており、シュザンヌの母親が二人の結婚に反対しても、無理もない状況であった。自分の娘を、せめて同じくらい財産のある家に嫁がせ、金銭面で苦勞させたくないと思うのは、親として当然であろう。シュザンヌの母親は、金銭をめぐって娘が苦勞しないか心配していたはずである。

イザックは、相続財産を期待できないため、自ら稼いで家族を養っていかなければならなかった。イザックが父親から受け継いだ時計職人という仕事は、当時のジュネーヴでは利益の多い職業だったため、真面目に働いていれば困難なく暮らすことができたはずである。

しかし、勤勉で儉約家であれば簡単に成し得たことが、イザックにはできなかった。それどころか、イザックは常に妻の財産を当てにしていたようである。不幸にも、シュザンヌの母親の危惧は的中する。結婚からわずか二ヶ月後、イザックははっきりしない理由で借金をし、シュザンヌの母親が保証人となっていた<sup>32)</sup>。さらに数ヶ月後、イザックは現金を手に入れるために、妻の持っていた債権の一つを売っている<sup>33)</sup>。

シュザンヌの母親は、財産の少ない、放蕩無頼の義理の息子と愛娘の行く末を案じていたのだろう<sup>34)</sup>。彼女は新婚夫婦と一緒に暮らしていた。

ジュネーヴでは当時、ほとんどの家族がすでに核家族であった<sup>35)</sup>ことを考えると、シュザンヌの母親の同居が特異であることがわかる。しかも三人が同居したのは、シュザンヌの実家、つまり彼女の母親が所有する家であった。

一方、イザックは義母の監視するような生活に息が詰まるような思いをしていたのではないだろうか。1705年、長男フランソワが生まれた数ヶ月後、イザックは再び旅に出た<sup>36)</sup>。『告白』によると、イザックはコンスタンチノーブルで、時計職人として働き始めたようである<sup>37)</sup>。

この出発の理由については諸説ある。リッターは義母の絶え間ない忠告が原因であると考え、クレモンはイザックの過去における放蕩無頼な生活を視野に入れ、この出発を「コンスタンチノーブルへの亡命」<sup>38)</sup>と呼んだ。両者が述べるように、イザックが義母から逃れたい願望のままに行動したのであれば、困難を乗り越えてまで結婚したにもかかわらず、母親になったばかりの妻を残して自らの「亡命」を選んだイザックは、父親としてあまりにも無責任であった。一方、クリストフ・ヴァン・スタンは当時の社会的背景に注目する<sup>39)</sup>。宗教改革により高価なものを身に付けることに厳しい制限が定められたことで、ジュネーヴの時計商業は市場を海外に広げ、近東諸国との有利なビジネスに発展していた。当時、コンスタンチノーブルはジュネーヴ時計職人の活躍の場となっており<sup>40)</sup>、特にペラ地区は、欧州地区と呼んでも良いほど西洋的な地区であった<sup>41)</sup>。このような状況を踏まえ、スタンはイザックの出発が決して劇的なものではなく、リッターやクレモンが示唆するような「亡命」、あるいは冒険的要素は、ペラ地区では非常に限られていたと論じている<sup>42)</sup>。トマ・ダヴィッドも商業史の視点から、当時ジュネーヴから多くの時計職人がコンスタンチノーブルへ移動していたことを考慮して、イザックの移動は決して特別なものではなかったと述べている<sup>43)</sup>。このように、当時の社会的背景を考えると、イ

ザックの出発が身勝手に突発的なものではなく、むしろ時代の流れに身を任せた蓋然性の高い行動だったことがわかる。

金銭問題をめぐる義母との複雑な関係が、イザックの背中を押したことは確かだろう。しかし、それだけが原因だったと判断することも難しい。イザックの放蕩無頼で旅行好きな性格を考慮すれば、近東諸国という未知の世界が彼の関心を引いたはずである。

さらにスタンは、イザックの出発が「出稼ぎ」という家族を養うためのものであったなら、彼の行動は現実からの「亡命」という身勝手なものではなく、むしろ父親としての責任感の表われではないかと推測する<sup>44)</sup>。

この推測に一定の根拠を与える事実がある。1705年6月22日、イザックは仕事に関する委任状を妻に託しているのである<sup>45)</sup>。イザックは家族を置いて、心の赴くままに突然姿を消したわけではなかった。ここにも、家長あるいは父親としての責任感の片鱗を見出すことができる。

一方、ジャン＝ジャックは『告白』において、父親の出発の主体的な理由については語っていない。

「私の父は、私の唯一の兄が生まれた後、招かれてコンスタンチノープルへ行き、トルコ宮廷付の時計師となった。父の留守中、母の美しさ、機知、才能は人々にもてはやされた。[...] 母は早く帰って来てくれとせかし、父は全てを棄てて帰った。」<sup>46)</sup>

1711年、実に六年の留守の後、イザックはジュネーヴに帰国した。ここで注目すべきことは、1710年に義母が死亡していることである。悩みの種が消え、イザックは妻の要望に素直に従えたのかもしれない。しかし、ジャン＝ジャックは父親の帰国の動機についても母親の要望に帰するのみで、父親側の主体的な理由については述べていない。

ジャン＝ジャックは、父親が「招かれてコンスタンチノーブルへ行き、トルコ宮廷付の時計師となった」と述べているが、ダヴィッドによれば、コンスタンチノーブルで時計が作られることはなかった<sup>47)</sup>。コンスタンチノーブルにはジュネーヴの時計職人が大勢いたが、時計は常にジュネーヴで作られ、現地の時計職人はレヴァント地方で売られた時計の保守や修理にあたっていた<sup>48)</sup>。現地の時計職人は大抵、見習いを終えたばかりの駆け出しの職人や、契約によって特定の商人に拘束されている若い職人で、何年か働いた後祖国に帰っていた<sup>49)</sup>。この事情を考慮すると、イザックは「宮廷付の時計師」ではなく、「単なる修理師」に過ぎなかった可能性が高い。イザックの帰国は、このような文脈で捉えることもできよう。

いずれにせよ、イザックの帰国は妻に新しい命を宿し、翌1712年に次男ジャン＝ジャックが誕生した。

このように、イザックの人生は旅なくして語ることはできない。彼は旅を愛し、彼の人生の転機には常に旅があった。

### 2 - 3. 逃 亡

イザックはまた、短気で喧嘩早い性格でもあった。ジュネーヴ古文書館に所蔵されている刑事訴訟記録および市民総会議事録によると、イザックは三度、喧嘩事件を起こしている。

最初の事件は、1699年10月27日付の刑事訴訟記録<sup>50)</sup>に記されている。イザックはイギリス人の若者と喧嘩をして牢獄に入れられた。目撃者の証言によれば、事件の経緯は次の通りである。

ある晩、イザックが仲間と一緒に橋を渡っていると、仲間の一人がため息をついて「これは恋のため息だ」と呟いた。すると、たまたま彼らの前を歩いていた四、五人のイギリス人のうちの一人が、わざと聞こえるように「豚か雄猫のため息だな」と言った。侮辱された当の本人は争いごとを

避けようとしたが、イザックは腹を立てて言い返した。イギリス人たちとイザックは睨み合い、緊迫した空気が流れ、ついにイギリス人がイザックを殴った。イギリス人は剣を抜く構えを見せたが、実際に剣を抜くことはなかった。剣を持たないイザックたちは、反撃することなく逃げ去った。

この証言を読む限り、悪いのはイザックだけではない。しかし、逮捕されたのは、イザックと「ため息」をついた仲間の二人だけだった。騒ぎを起したことが問題とされ、裁判の結果、二人は罰金を課せられたのである。もう一方の当事者であるイギリス人に罰が下されたという記録は残っていない。

次の事件は、1702年1月9日付の市民総会議事録<sup>51)</sup>に記されている。イザックは再びイギリス人と喧嘩をした。目撃者の証言によれば、イザックは侮辱されたという理由で、あるイギリス人紳士に決闘を申し入れた。この事件についての詳しい経緯はわかっていないが、他に資料が残っていないため、イギリス人はイザックの申し入れに応じなかったと思われる。

この二つの喧嘩事件には、いくつかの共通点を指摘できる。まず、イザックの喧嘩相手はともにイギリス人である。当時、多くの若い外国人がフランス語を学ぶためにジュネーヴで暮らしていた<sup>52)</sup>。母国で上流階級に属している彼らの滞在は、当時貧しかったジュネーヴの経済的利益の拡大に留まらず、共和国を統治していたジュネーヴの上流階級にとって、彼らの家族と有利な関係を結ぶことを可能にするという国際関係上の利益もあった<sup>53)</sup>。おそらく、最初の事件でイザックを殴ったイギリス人が不問に付されたのも、この事情が反映されてのことだろう。イザックからすれば、喧嘩相手は外国人であると同時に、ジュネーヴ共和国の支配層と一体の存在であった。

次に挙げられるのは、イザックが侮辱に対して過剰反応している点である。二度目の喧嘩事件は、イザックが侮辱を受けたことが発端となってい

る。最初の喧嘩事件も、イザック本人への侮辱ではないものの、仲間への侮辱を我が事として受け止めて腹を立てている。また、イギリス人の言った「豚か雄猫」が、自身を含むジュネーヴ人全体を指していると捉えて反論したとも考えられる。外国人に対して、祖国愛が強く表われたのだろう。あるいは、在ジュネーヴ外国人の多くは上流階級に属しているため、自分よりも上位の階級への対抗意識の表われとも考えられる。同時に、その裏返しとして、上位者への憧れや上昇思考も指摘できるだろう。

いかなる理由であっても、イザックが短気で喧嘩早い性格であることは、二つの資料が証明している。避けられる喧嘩を買ってしまう性格は、後に大きな事件を引き起こすことになる。

最悪の結果をもたらした喧嘩事件は、1722年に起こった。事件の詳細は、七つの刑事訴訟記録<sup>54)</sup>に残っている。

今回の喧嘩相手は、ポーランドのオーギュスト・ド・サククス選帝侯に仕えていた退役大尉、ピエール・ゴーチエという人物であった。ゴーチエ家は代々、ジュネーヴの行政をつかさどる小市参事会 (le Petit Conseil) や、立法をつかさどる市民総会 (le Conseil Général) および拡大市参事会 (le Conseil de Deux Cents)<sup>55)</sup>などで要職に就く人物を輩出していた<sup>56)</sup>。つまり、ジュネーヴ上流階級の名門の家系である。

喧嘩事件の発端は、数ヶ月前に遡る。イザックがジュネーヴ郊外のメイランで狩りをしていた時のことである。イザックは私有地に入ろうとして、ゴーチエという男に咎められた。イザックは謝るところか銃を向け、ゴーチエを狙った。驚いたゴーチエは人を呼びに行ったが、その間にイザックは立ち去った。お互いに誰だかわからないままであったが、二人は偶然ジュネーヴで再会する。イザックは気が付かないゴーチエにわざわざ近付き、自分がメイランで銃を向けた男だと知らせ、今度は剣での決闘を申し込んだ。ゴーチエが、おまえのような相手には剣ではなく棍棒を使う

と応じると、イザックはいきなり剣を抜き、相手の頬を傷付けたのである。イザックが何もしなければ起こらなかった事件である。

喧嘩事件の翌日、ゴーチエが告訴し、裁判が始まった。目撃者の証言<sup>57)</sup>は、ゴーチエの主張と矛盾することなく、市民総会はイザックの召喚を決定した。しかし、イザックが出頭することはなかった。イザックはすでに家族を置いたまま<sup>58)</sup> ジュネーヴを離れ、ニヨンに逃亡していたのである。そこで市民総会は被告人不在のまま裁判を続け、判事全員一致でイザックに有罪と、禁固三ヶ月および罰金五十エキュの判決が下された。

イザックの逃亡により、家族は離散した。ニヨンに身を落ち着けたイザックは、二人の息子を自分のところへ引き取ろうとはしなかった。イザックは子どもたちを義理の弟ベルナールに預け、大胆にも父親としての責任を彼に託したのである。1722年10月21日付の公正証書<sup>59)</sup>によると、この時すでに十七歳になっていた長男フランソワは、父親から教わっていた時計職人業の修行を終えるため、別の親方に就いていた。そして、次男ジャン＝ジャックはボセーのランベルシエ牧師に預けられた。

こうして、イザックが引き起こした喧嘩事件は、一家離散という悲劇的な終幕を迎える。何がイザックを激昂させたのだろうか。直接のきっかけは、ゴーチエがイザックに言い放った「おまえのような相手には剣ではなく棍棒を使う」という言葉である。

当時ジュネーヴの住民は、シトワイヤン (citoyen) = 市民階級、ブルジョワ (bourgeois) = ブルジョワ階級、ナティブ (natif) = 二世移住民階級、アビタン (habitant) = 移住民階級の四つの階層に区分されていた<sup>60)</sup>。このうち、シトワイヤンとブルジョワが参政権を持っていたが、「シトワイヤンこそが完全な市民で、特権階級の中核を構成していた」<sup>61)</sup>とされている。行政をつかさどる小市参事会は、市民階級の代表二十四名から構成されていたが、門閥政治をめぐる内部対立は非常に激しかったようである<sup>62)</sup>。

イザックも決して低層階級に属していたわけではない。この裁判記録にイザックの階級は記されていないが、1682年9月11日付の市民総会議事録<sup>63)</sup>には、イザックの父ダヴィッド・ルソー（1641-1738）が「シトワイヤン」<sup>64)</sup>と記されている。イザックの高祖父にあたるディディエ・ルソー（生年不明-1581）は、フランスからジュネーヴに移住して、1549年10月15日にジュネーヴの「アビタン」を取得後<sup>65)</sup>、1555年4月19日に「ブルジョワ」として認められたことが市民総会議事録<sup>66)</sup>に記載されている。ブルジョワ階級に昇格したルソー家が、特権階級である「シトワイヤン」として認められたことを記した資料は残念ながら見つかっていないが、1639年2月26日付の資料<sup>67)</sup>には、イザックの曾祖父にあたるジャン・ルソー（生没年不明）の身分が「シトワイヤン」と記されている。

このように、ルソー家も代々、ジュネーヴ社会において上層階級に属していたことは確かである。しかし、ゴーチエ家のように、ルソー家が拡大市参事会や市民総会、あるいは小市参事会などで要職に就く人物を輩出することはなかった。この点において、ゴーチエとイザックの身分の差は歴然であった。

さらに、内部対立が激しい当時の社会情勢を考えれば、自分よりも社会的地位の高い人間を常に意識しているイザックの行動も納得できる。そのようなイザックの対抗意識を、階層組織の最高峰の地位に属しているゴーチエは気にも止めなかったのである。イザックの存在が気にならないゴーチエは、ジュネーヴで近寄って来る男が誰なのか気付かなかった。ここでイザックは、改めて自分の社会的立場というものを思い知ったのだろう。相手と同等の立場で勝負するために、イザックは決闘を申し込んだ。しかし、ゴーチエはイザックの申し出に侮辱の言葉で返した。ゴーチエの言葉は剣のように鋭く、イザックの自尊心を突き刺したに違いない。そしてイザックは剣を抜いたのである。

私有地への誤侵入を素直に謝らずに銃を向け、ゴーチエを挑発して決闘を申し込んだのはイザックだった。十分に回避できた喧嘩である。この時五十歳だったイザックには二人の子どもがいた。確かに、ゴーチエの態度は侮辱的だったかもしれない。しかし、イザックは自分の行為がもたらす結果に思いを致し、銃を向ける前に、決闘を申し込む前に、剣を抜く前に、思い留まるべきであった。子どもたちのために、あらゆるリスクを避けるべきだったのである。イザックの二人の子どもこそ、この事件の最大の被害者である。

十歳で家庭を失った次男ジャン＝ジャックは、後に『告白』において、この喧嘩事件の結果は「その後の私の人生に影響を及ぼした」<sup>68)</sup>と回想しているが、彼にとっての事件像は全く違っていた。

ジャン＝ジャックは、喧嘩事件の発端、すなわちイザックの私有地侵入や挑発については語らない。『告白』によると<sup>69)</sup>、二人は剣を使わず素手で殴り合い、ゴーチエは鼻血を出した。それに腹を立てた「傲慢で卑怯な」ゴーチエが仕返しに、イザックが街中で剣を抜いたという嘘の告発をしたというのである。イザックは、一方的に切りつけたという容疑をかけられたので、法によって喧嘩両成敗を望んだが<sup>70)</sup>、結局イザックにだけ有罪判決が下された。投獄を自らの「自由と名誉」の危機とみなしたイザックは、やむなく亡命した。冤罪を拒否することで、イザックは自らの「自由と名誉」を守ったというのである<sup>71)</sup>。

しかし、古文書で確認すると、イザックが虚偽の告発を受けたということは考えられない。「虚偽により裁かれる不名誉の拒否」は、むしろ「事実により裁かれる不都合の拒否」である。イザックは避けるべき喧嘩を避けずして、しかるべき罰から逃げたのである。それでもジャン＝ジャックは、父親の行動を名誉のためだったと回想するのであった。

### 3. 逃亡以後のイザック：新資料による検討

ジュネーヴを飛び出したイザックは、レマン湖岸の小さな町ニヨンに逃亡した。当時ニヨンはベルンに統括されており、イザックはジュネーヴ行政が命じた全ての追及から距離を置くことができた。

第一章で述べたように、ニヨン時代のイザックに関する資料はジュネーヴ時代に比べて非常に少なく、『告白』における父親の描写<sup>72)</sup>に頼らざるを得ない。ここでは、数少ない既知の資料と、筆者が現地調査で発見した新資料を用いて、逃亡以後のイザックの生活や息子との関係を探っていくこととする。

#### 3-1. 既知の資料から

フェルナン・オベールは、ヴォー州古文書館に所蔵されている資料を利用してニヨン時代のイザックの人生を概観し<sup>73)</sup>、イザックがニヨンで1726年3月5日に再婚したこと、そして1747年3月9日に死亡したことを記した<sup>74)</sup>。さらにオベールは、自身が発見した新資料を紹介している。それは、1733年11月4日付で公証人立会いの下に署名された、イザックからジャン＝ジャックへ宛てた委任状<sup>75)</sup>である。ジャン＝ジャックが相続した母親の遺産は、彼がまだ未成年であったためイザックが管理していたが、その一部（ジュラ山脈の麓、ジェクスに位置する土地）の処分権をジャン＝ジャックに委ねる旨が記されている。

『告白』によれば、ジャン＝ジャックはヴァランス夫人の財務状況を改善するために母親の遺産を献じようとしており<sup>76)</sup>、父親との交渉の機会を持ったようである。ところが委任状の二ヶ月前、1733年8月31日付でジャン＝ジャックがヴァランス夫人に宛てた手紙<sup>77)</sup>によると、ジャン＝ジャックは父親に欺されたと憤っている。

「私は、ジュネーヴで父とあることを終わらせることを考えながら、非常に陽気な気持ちでした。[...] しかし奥様、空想というものは非常に早く過ぎ去り、そしてそこにはいつも現実がやって来るのです。父は姿を見せることなく、本物のホラ吹きの手紙を私に書きました。もうじきそれをお見せしますが、こうして全ては見せかけだけで、今は何もすることがないのです。」<sup>78)</sup>

この書簡は、イザックとジャン＝ジャックの間で、遺産の処分をめぐる何らかの行き違いがあったことを示唆している。一方、委任状はイザックが遺産の一部である土地の処分に同意したことを示している。

つまり、この委任状は、ヴァランス夫人宛書簡や『告白』がイメージさせる、父親が言を左右にして遺産を息子に渡さなかったという構図を否定する。イザックは息子の要請に応じようとしていたのであり、イザックの父親としての責任感、あるいは息子に対する好意的な態度を見ることができる。なお、理由は不明だが委任状は行使されることなく、遺産処分は未遂に終わっている。

イザックの父親としての責任感は、ジャン＝ジャックの徒弟奉公に関する二つの契約書<sup>79)</sup>からもうかがうことができる。一つ目は、1725年4月26日付で、ジャン＝ジャック本人と叔父のベルナルが、彫刻師デュコマンと交わした契約書<sup>80)</sup>である。この時すでに、イザックは義理の弟にジャン＝ジャックを託してニヨンに逃亡していたため、イザックの代わりにベルナルが契約書に署名しているのだろう。契約書には、五年の契約期間中、費用<sup>81)</sup>はベルナルが負担し、親方はジャン＝ジャックに技術を教えるとともに、奉公中の食住を提供すると記してある。ベルナルは甥の保証人となり、徒弟となったジャン＝ジャックは、正当な理由かつ親方に損害を与えない場合にのみ仕事を休むことができた。

ジャン＝ジャックが親方に損害を与えた場合、その賠償責任は保証人であるベルナルが負うことになるが、事態は早く訪れた。1728年3月14日、ジャン＝ジャックが工房の仕事を放棄して出奔したのである。出奔を報知された保証人のベルナルは、甥の居場所を掴むや否や、イザックへ急報したようである。『告白』によると、イザックは友人で時計職人のリヴァルと騎馬で息子の居るアヌシーへ急行したが、ジャン＝ジャックは改宗のためにトリノへ出発した直後だった<sup>82)</sup>。イザックはそれ以上息子を追うことなく、親方と善後措置の交渉に取り掛かった。その結果が、二つ目の契約書<sup>83)</sup>である。

リヴァルの立ち会いのもと同年3月30日に調印された契約書によると、四ヶ月以内にジャン＝ジャックが戻ってくれば徒弟契約は破棄されることなく継続されるが、期限内に戻らなければイザックは保証人ベルナルに代わって賠償金を支払い、徒弟契約は無効となる。イザックが息子を引き戻そうと努力したのか否かはわからないが、ジャン＝ジャックが二度と工房に戻らなかったことを考えると、イザックは結局、賠償金を支払ったのだらう。

『告白』によれば、イザックは息子の下宿代をベルナルに支払っていた<sup>84)</sup>。そうであるならば、ベルナルがデュコマンに払った徒弟費用も、イザックが負担していた可能性が高い。亡き妻が息子に残した財産から支払っていたとしても、父親としての最低限の責任は果たしている。

このように、イザックは逃亡するにあたり息子の世話をベルナルに託し、息子の徒弟奉公にも一定の関与をし、息子の不祥事を詫びて善後処理もしている。父親としての責任感の表われである。しかし、ジャン＝ジャックからすれば、父親は金銭を負担しただけで、家族は離れ離れになったままだった。イザックは一家離散の責任を免れず、息子にとっては酷い父親であった。

### 3-2. 新資料：ニヨン古文書館所蔵の資料から

ニヨン古文書館での資料調査の結果、筆者はイザックに関する新しい資料を三点発見することができた。ニヨンにおけるイザックの日常生活を、断片的ではあるが知り得る資料であるため、全文を掲げて紹介する。

まずは、1726年8月26日付のニヨン評議会議事録である。

「ジュネーヴのイザック・ルソー氏は、評議会議員のもとに出頭し、この町〔ニヨン〕のアビタン〔移住民階級〕になることを認めてもらいたいと申し出た。彼は、他のアビタンと同じように税金を支払い、規律に従うことに同意しており、討議の結果、評議会議員はこの申し出を受け入れた。これより彼は、〔この町の〕規則に従わなければならない。」<sup>85)</sup>

再婚から五ヶ月後、イザックは評議会に「アビタン」として認めてもらえるよう申し出た。資料に「ジュネーヴのイザック」と記載されているということは、評議会議員はイザックがジュネーヴからやって来た人物であるということを知っていたことになる。イザックの移住の事情を評議会議員が理解していたかどうかは定かではないが、ニヨンのブルジョワ階級の娘ジャンヌ・フランソワ<sup>86)</sup>との再婚は、イザックに有利に働いたのだろう。イザックはニヨンの「アビタン」として、再婚相手と新しい生活を始めた。これは、イザックがニヨンへの定住を決意したことを意味する、彼の人生の節目であった。

二つ目の新資料は、これまでの資料から明らかになったイザック像を補強する。すでに検討したように、ニヨンへの逃亡の原因となった喧嘩事件の発端は狩りであった。この狩りに対するイザックの情熱を、1726年11月25日付のニヨン評議会議事録が証明している。この資料には、イザックが

ニヨン近郊で違法に狩りをしていたことが記されている。

「ルソー氏 [イザック] は、狩りに出かけ、規則に違反したため召喚された。[イザックは] この件について尋問され、サロモン・デュレ氏と一緒に銃を持って [ニヨン近郊の] トレクスに行ったことを認めた。そこから彼らは [近くの] ジャンジャンに行き、果樹園で小鳥を何羽か撃ったと述べている。しかし、それ以外の場所では狩りはしていない。彼 [イザック] がプロマントゥーに出かけて、レマン湖岸で小鳥を何羽か撃ったとしたら、それはメトライヤ狨下の許可を得たことである。この件 [果樹園で狩りをしたこと] について討議された結果、評議会議員は、ニヨンのアビタンであるルソー氏は、彼自身が約束したように規律に従うべきだとして、五フロランの罰金を命じた。」<sup>87)</sup>

イザックは、三ヶ月前 (1726年8月26日) にニヨンの「アビタン」として承認されたばかりであったにもかかわらず、規則を破った。それほど狩りに魅了されていたのだろう。この資料によると、イザックはニヨン近郊で共犯者と一緒に小鳥を狙っていた。そのことが規則違反とされ、罰金を科せられている。どこかで聞いたことのあるような話である。四年前、イザックはゴーチエの私有地で狩りをしていた。つまり、狩りに対する情熱が、イザックの人生を狂わせ、最終的に家族を離散に追い込んだのである。それにもかかわらず、ニヨン逃亡後もイザックは依然として狩りを続け、問題を起こすのであった。

三つ目の資料もまた、規則に従えないイザックを示唆している。最初の資料が示しているように、ニヨンの「アビタン」となったイザックは、納税の義務を負った。しかし、1738年1月6日付のニヨン評議会議事録によ

ると、イザックが住民税の減額を申し出ていることがわかる。

「ルソー氏 [イザック] は、代表市民であるジョリ氏より請求された1734年の住民税を減額して欲しいと申し出た。[しかし、当時の] 会計は閉められているため、不可能であると回答した。」<sup>88)</sup>

イザックはなぜ、1734年の住民税の減額を1738年に申し出ているのだろうか。理由はこの資料には記されていない。

1738年2月28日付で、ジャン＝ジャックがイザックに宛てた手紙<sup>89)</sup>によると、当時イザックの再婚相手は病気だった。ジャン＝ジャックはこの手紙に添えて、滋養を得る薬として用いられていたチョコレート<sup>90)</sup>を義母に送っている。イザックは妻の治療費の支払いに困っていたのだろうか。いずれにせよ、1738年頃のイザックが金銭的に困難な状況にあったことを、この資料は示唆している<sup>91)</sup>。

前妻シュザンヌとの結婚の時は、両家の財産格差がイザックを苦しめたが、再婚後もイザックは相変わらず金銭的な安定を見つけることができなかったことになる。

なお、ニヨン時代のイザックの職業については資料がないためわかっていないが、前述の友人リヴァルが時計職人であったことを勘案すると、同業の職人ネットワークの縁故で、時計産業に何らかの形で携わっていた可能性を指摘できる。

この後、イザックの名を記した資料は死亡記録<sup>92)</sup>のみである。そのため、1738年頃の困窮が一時的なものであったのか、あるいは不遇な晩年を過ごしたのかはわからない。1747年3月9日、イザックはニヨンにて後妻に看取られながらこの世を去った。

## おわりに

これまでのイザック研究は、資料的制約と幼年期のジャン＝ジャックへの関心により、イザックがジュネーヴを逃亡するまでの時期が手厚くなっている。本稿では、特に逃亡以後、すなわちニヨン在住期のイザックについて、既知でありながらほとんど言及されることのなかった資料と、筆者がニヨン古文書館で見出した新資料を用いることにより、知見を加えることができた。

イザックの逃亡後、書簡によるとジャン＝ジャックは父親に対して不信感を抱き、二人の関係は良好であったとは言えない<sup>93)</sup>。しかし、逃亡と一家離散の責任は一手にイザックが負うにしても、何の手当てもなく息子を放り出したわけではないことは歴史資料が示している。原資がジャン＝ジャックの相続財産だったとしても、下宿代や職業教育費だけでなく、出奔の後始末までイザックは面倒を見た。また実現はしなかったものの、息子からの援助要請には遺産の処分権を譲って応えようとした。息子としては赦せなかったとしても、父親として最低限の責任は果たしていたと言えるだろう。

また、イザックはニヨンの「アピタン」の地位を評議会に申し出て認められていた。これは、イザックが再婚相手と彼女の郷里に身を落ち着けて新たな人生を歩もうと決意したことを意味しよう。旅への情熱は封印された。しかし、イザックがそこに息子を呼び寄せることはなかった。イザックの後半生の「家族」のなかに、ジャン＝ジャックの席はなかったのである。

一方、イザックは新生活においてもジュネーヴ逃亡の原因を作った狩り続け、問題を起こしていた。狩りへの情熱は継続していたのだった。

さらに晩年、イザックは手元不如意な生活を余儀なくされていたことが

資料から判明した。書簡を読み合わせると、後妻の病が原因だったようである。ジャン＝ジャックは滋養の薬として、チョコレートをイザック夫妻に贈っている。イザックとジャン＝ジャックの間には、晩年に至るまで書簡のやり取りがあったのである。

たとえイザックが息子に出来る限りのことを行っていたとしても、父親の逃亡は息子の心に傷を作った。父と子は和解に向けて歩み寄ろうとしたこともあったが、わだかまりはついに死別の日まで解けることはなかった。ジャン＝ジャックは父の死について、悲しみなどはなく、父が管理していた兄の遺産の行方が気になったと『告白』で述べているが<sup>94)</sup>、数年前の場面では父親とレマン湖上でボートに乗って談笑する姿を描き、二人の和解を髣髴とさせる<sup>95)</sup>。ジャン＝ジャックの本心はどちらにあったのだろうか。今なお発見を待っている新資料が、その謎を解き明かしてくれるかもしれない。

#### 付 記

本稿におけるルソーの作品からの引用は、プレイヤー版全集 (Jean-Jacques Rousseau, *Œuvres complètes de Jean-Jacques Rousseau*, édition publiée sous la direction de Bernard Gagnebin et Marcel Raymond, Paris, Gallimard, « Bibliothèque de la Pléiade », 1959-1995, 5 vol.) に依拠する。引用および参照の際は「OC」と略記して、該当巻数をローマ数字で、ページ数をアラビア数字で示す。また、ルソーの書簡からの引用は、*Correspondance complète de Jean-Jacques Rousseau*, édition critique établie et annotée par R. A. Leigh, 52 vol., Institut et Musée Voltaire, 1965-1998 を用い、「CC」の略号と書簡番号のみを示す。なお、訳出にあたっては、翻訳のあるものに関しては、『ルソー全集』全14巻 (別冊2巻)、白水社、1978-1984年を参照した。

#### 注

- 1) OC I, p. 9.
- 2) 以下の拙稿参照。「ルソーにおける思想の統一性と父親像」(『人文研紀要』第84号、中央大学人文科学研究所、2016年)。「Évolution de l'image du

- père au fil de l'écriture des lettres chez Jean-Jacques Rousseau — de la colère à l'admiration à l'égard d'Isaac Rousseau — » (『フランス語フランス文学研究』第107号, 日本フランス語フランス文学会, 2015年)。「ルソーにおける父親像の変遷—『理想的な父親』をめぐって—」(『日本フランス語フランス文学会関東支部論集』第24号, 日本フランス語フランス文学会関東支部, 2015年)。
- 3) Eugène Ritter, « Portraits des parents de J. J. Rousseau », in *Annales de la Société Jean-Jacques Rousseau* (en abrégé *AJJR*), t. IV, Genève, A. Jullien, 1908 ; « Jean-Jacques Rousseau, notes et recherches », in *AJJR*, t. XI, Genève, A. Jullien, 1916-1917 ; « La famille et la jeunesse de J. J. Rousseau », in *AJJR*, t. XVI, Genève, J. Jullien, 1924-1925.
  - 4) Fernand Aubert, « Jean-Jacques Rousseau et Nyon », in *AJJR*, t. XVII, Genève, A. Jullien, 1926.
  - 5) Pierre-Paul Clément, *Jean-Jacques Rousseau : de l'éros coupable à l'éros glorieux*, Neuchâtel, La Baconnière, 1976. 同書は1998年に増補版 (Pierre-Paul Clément, *Jean-Jacques Rousseau : de l'éros coupable à l'éros glorieux*, Genève, Slatkine, 1998) が出た。本稿での引用は増補版を用い、引用および参照の際は「Clément, 1998」と略記する。
  - 6) ドミニック・フェルナンデス『木, その根まで 精神分析と創造』岩崎力訳, 朝日出版社, 1977年, 363-364頁 (訳者「あとがき」)。原書は1972年刊行。
  - 7) 同書, 32-33頁。
  - 8) 同書, 33頁。
  - 9) 同上。フェルナンデスは、「このように定義された精神分析的伝記が、本質的に人格形成過程の再構成を旨とするものであり、それが好んで扱う分野が芸術家の幼年時代であることは自明であろう」と続ける。幼年期におけるトラウマ的な体験の、人格に与える影響が重視されていることがわかる。
  - 10) Clément, 1998, *op. cit.*, p. 7.
  - 11) *Ibid.*, p. 11.
  - 12) *Ibid.*, p. 10. クレモンは、スタロバンスキーが『透明と障害』(Jean Starobinski, *Jean-Jacques Rousseau : La transparence et l'obstacle suivi de Sept essais sur Rousseau*, Paris, Gallimard, 1971) において主張した考え方を踏襲している。
  - 13) Clément, 1998, *op. cit.*, p. 35.
  - 14) クレモンは、歴史家たちは出来事の因果関係を見出そうとするが、精神

- 分析的手法は、歴史学では取り上げられない迷いや葛藤のなかに、欲望を見出すことができると述べている (*Ibid.*, p. 11)。
- 15) いわゆる「古典的伝記」に否定的なフェルナンデスも、「精神分析的伝記は […] その対象として取りあげた人間について可能なかぎり最大量の文献を集めようと努める」(フェルナンデス, 前掲書, 48頁)と述べている。
  - 16) クレモンによると、理想化とは、相手との対立を避け、あらゆる争いを排除し、安全な関係を守るための手段である (Clément, 1998, *op. cit.*, p. 39)。
  - 17) 注2を参照。
  - 18) 当時のジュネーヴの法律上、成人年齢は二十五歳と定められていた (Eugène Ritter, « La famille et la jeunesse de J. J. Rousseau », *op. cit.*, p. 91)。
  - 19) *Ibid.*, pp. 91-92.
  - 20) *Ibid.*, p. 94.
  - 21) *Ibid.*
  - 22) *OC V*, p. 124.
  - 23) Eugène Ritter, « La famille et la jeunesse de J. J. Rousseau », *op. cit.*, pp. 96-98.
  - 24) 1722年11月9日付の市民総会議事録には、イザックの職業として「ダンス講師」と書かれているが、この記録は間違いであると考えられる (*Ibid.*, p. 94)。この時すでにジャン＝ジャックは十歳であり、後に執筆される『告白』や『人間不平等起源論』における幼年期の回想では、父親は時計職人であった。
  - 25) *OCI*, p. 6.
  - 26) *Ibid.*
  - 27) *Ibid.*
  - 28) *Ibid.*
  - 29) Eugène Ritter, « La famille et la jeunesse de J. J. Rousseau », *op. cit.*, pp. 103-104.
  - 30) シュザンヌは父親を早くに亡くしており、牧師の伯父が父親代わりをしていた。実父からは何も相続していなかったようである。
  - 31) イザックの両親は十四人の子どもを授かったが、多くは幼くして亡くなり、息子三人と娘三人が残った。
  - 32) Eugène Ritter, « La famille et la jeunesse de J. J. Rousseau », *op. cit.*, p. 112.
  - 33) *Ibid.*
  - 34) あるいは、シュザンヌが未亡人の母親を一人にしておけなかった可能性

も考えられる。

- 35) François Lebrun, *La vie conjugale sous l'Ancien Régime*, Paris, Armand Colin, 1975.
- 36) リッターは、イザックの出発は金銭問題をめぐる義母との不仲が原因であると示唆しているが、必ずしも動機は一つとは限らない。複数の理由が、イザックの背中を押ししたと考えられる。
- 37) これを証明する歴史資料は残っていないため、『告白』の記述に頼らざるを得ないが、1705年6月22日付の委任状が、イザックのジュネーヴ出発を証明している。
- 38) Pierre-Paul Clément, « Père (Isaac Rousseau) », in *Dictionnaire de Jean-Jacques Rousseau*, publié sous la direction de Raymond Trousson et Frédéric S. Eigeldinger, Paris, Honoré Champion, 2001, p. 711.
- 39) Christophe A. J. D. Van Staen, « Conjecture sur le séjour d'Isaac Rousseau en Orient (1705-1711) », in *L'horloger du Sérail*, publié sous la direction de Paul Dumont et Rémy Hildebrand, Paris, Maisonneuve & Larose ; Istanbul, Institut Français d'Etudes Anatoliennes, 2005.
- 40) Thomas David, « Une autre Genève dans l'Orient », in *L'horloger du Sérail*, *ibid.*, p. 53.
- 41) Christophe A. J. D. Van Staen, *op. cit.*, p. 99.
- 42) *Ibid.*
- 43) Thomas David, *op. cit.*, p. 67.
- 44) Christophe A. J. D. Van Staen, *op. cit.*, p. 100.
- 45) Eugène Ritter, « La famille et la jeunesse de J. J. Rousseau », *op. cit.*, p. 113.
- 46) *OCI*, pp. 6-7.
- 47) Thomas David, *op. cit.*, p. 53.
- 48) *Ibid.*
- 49) *Ibid.*
- 50) Eugène Ritter, « La famille et la jeunesse de J. J. Rousseau », *op. cit.*, pp. 96-98.
- 51) *Ibid.*, pp. 98-99.
- 52) *Ibid.*, p. 95.
- 53) *Ibid.*, pp. 95-96.
- 54) *Ibid.*, pp. 131-137.
- 55) 喜多見洋「転換期ジュネーヴの知識人たち—スイスの視点から見た西欧社会経済思想史の一齣—」(『大阪産業大学経済論集』第6巻第3号、大阪

産業大学学会, 2005年) 3-4頁。

- 56) Eugène Ritter, « La famille et la jeunesse de J. J. Rousseau », *op. cit.*, pp. 134-135.
- 57) 七人の女性がこの喧嘩事件の目撃者として証言している。
- 58) イザックは妹を連れて逃亡している。
- 59) Eugène Ritter, « La famille et la jeunesse de J. J. Rousseau », *op. cit.*, p. 138.
- 60) 喜多見, 前掲書, 4頁。ジュネーヴ周辺の田舎に住む農民シュジェ (sujet) = 隷属民を加え、五つの階層に区分される場合もある。
- 61) 同上。
- 62) 同上。
- 63) Eugène Ritter, « La famille et la jeunesse de J. J. Rousseau », *op. cit.*, p. 59.
- 64) *Ibid.*
- 65) *Ibid.*, p. 23.
- 66) *Ibid.*, p. 25.
- 67) *Ibid.*, p. 54.
- 68) *OCI*, p. 12.
- 69) *Ibid.*
- 70) ルソーはこの法について『山からの手紙』で次のように説明している。  
「一人の人間を拘禁するには三通りの方法があります。一つは、彼に対し型通りの訴えを起こすもう一方の人の要請によって。二番目は、犯行中を襲われその場で逮捕される場合、あるいは同じことになるのですが、公衆が証人となる周知の犯罪の場合です。そして三番目は、職務として、町役人の単なる権限によって、秘密の情報や種々の手掛かり、あるいは町役人が十分とみなすその他諸々の理由に基づいて行われるものです。第一の場合、ジュネーヴの法律では、被告と同様に原告も拘留されることが命じられています。」(*OC III*, p. 864.)
- 71) *OCI*, p. 12.
- 72) ルソーは父親像の理想化を試みている。
- 73) Fernand Aubert, *op. cit.*, pp. 179-191.
- 74) これらの資料の存在は、ルイ＝ジョン・クルトワが、『年報』第15巻 (Louis-John Courtois, « Chronologie critique de la vie et des œuvres de Jean-Jacques Rousseau », in *AJJR*, t. XV, Genève, A. Jullien, 1923) において指摘しているが、オベールは資料を引用している。
- 75) Fernand Aubert, *op. cit.*, pp. 183-184.
- 76) *OCI*, pp. 206-208, 246-247.

- 77) *CC* 7.
- 78) *Ibid.*
- 79) プレイヤード版『ルソー全集』第1巻 (*OCI*) に全文が転写されている。
- 80) *OCI*, pp. 1209-1210.
- 81) 1725年8月, 1726年8月, 1727年8月の三回払いとなっていた。
- 82) *OCI*, p. 55.
- 83) *Ibid.*, pp. 1210-1211.
- 84) *Ibid.*, p. 25.
- 85) Archives communales de Nyon, Procès-verbal de la Municipalité du 26 août 1726, BLEU, A-18, p. 462.
- 86) Archives cantonales vaudoises, Lausanne, Registre de paroisse réformée de Nyon ; Eb 91/3, p. 58.
- 87) Archives communales de Nyon, Procès-verbal de la Municipalité du 25 novembre 1726, BLEU, A-19, p. 22.
- 88) Archives communales de Nyon, Procès-verbal de la Municipalité du 6 janvier 1738, BLEU, A-21, p. 474.
- 89) Jean-Jacques Rousseau, *Œuvres complètes de Jean-Jacques Rousseau*, édition thématique du tricentenaire sous la direction de Raymond Trousson et Frédéric S. Eigeldinger, Genève, Slatkine, 2012, vol. 18, p. 60.
- 90) 1737年10月23日付でジャン＝ジャックがヴァランス夫人に宛てた手紙によると, 二人は滋養を得る薬としてチョコレートに馴染んでいた (*CC* 18)。
- 91) これまでのイザックの振る舞いを思い起こせば, 度重なる罰金が嵩み, イザック夫婦の生活を苦しめていたことさえ想像できるかもしれない。
- 92) Archives cantonales vaudoises, Lausanne, Registre de paroisse réformée de Nyon ; Eb 91/7, p. 52.
- 93) 注2を参照。イザックは息子の改宗に憤ったが, その遠因もまた自身の逃亡であった。
- 94) *OCI*, p. 339.
- 95) *Ibid.*, p. 29.